

日本造血・免疫細胞療法学会の奨励賞演題に選出

がん化学療法では生殖機能に影響を強く及ぼす薬剤が標準的に用いられ、妊孕性に大きな影響を及ぼす可能性がある

市立函館病院6階東病棟看護師

平野 由佳
市川 真未

2023年2月に名古屋国際会議場で開かれた第45回日本造血・免疫細胞療法学会総会で、市立函館病院6階東病棟看護師の平野由佳さん（発表者）と市川真未さん（リリーダ）が発表した「当院における造血幹細胞移植に対する妊孕性温存についての取り組みの実態調査」が看護一般口演の奨励賞に選ばれた。

妊孕性（にんようせい）とは妊娠する力のこと。がん化学療法では生殖機能に影響を強く及ぼす薬剤が標準的に用いられていることから、妊孕性に大きな影響を及ぼす可能性がある。市川さんは「妊孕性を保つため、移植前に精子・卵子保存を行う必要がありますが、道南医療圏にはその施設がないため、希望者は札幌の病院を紹介しているのが現状です」と話す。そこで、造血幹細胞移植を受けた患者の妊孕性温存に対する希望の有無や地理的困難さの影響を把握し、より理解して介入していくための考案の材料にしたいと考え、調査・研究を行なった。調査は2010年から2021



妊孕性温存の取り組みについて説明する
平野由佳さん(左)と市川真未さん(右)

年月までに同病院で造血幹細胞移植を行った患者18人に対しアンケート調査を行ない、アンケートは4人から回答が得られた。妊孕性温存の説明を受けた2人、受けていない・覚えていないが各1人。説明時期は化学療法施行途中・移植前が各1人であり、初回化学療法前に説明を受けたかたという意見もあった。平野さんは「採取を行ったが精子・卵子の数の不足から保存できず、説明時期の希望としては発症時の説明を望んでいました。希望しなかった1人は理由として子供を望んでいないと回答していました」とアンケート結果を教えてくれる。

妊孕性温存の説明は病気の発症時や初回化学療法までに望んでいて、妊孕性温存を希望しない場合でも説明を望んでいた。市川さんは「アンケートの回収率が低く、妊孕性温存の希望の有無や地理的困難さへの影響について明らかになりません。今後も同様の研究を継続して、患者さんのニーズに沿った時期に説明介入できるようにサポートをしていきたい」と豊富を語った。

市立函館病院は

RPA導入で年間3873時間の業務削減を達成

現在、23業務をRPA化。業務ミスの削減にも効果

函館市病院局

管理部経営システム課主査

若木 啓亮

医療業界におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の施策の1つとして、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）が導入されているが、

現在、多くの医療機関でRPA活用の有効性が実証されている。

RPAは人間の代わりに業務をこなす自動化ツール

RPAは人間の代わりに業務をこなしてくれる自動化ツールのこと。ソフトウェアロボットを使って業務を自動化することで、医療業界の業務効率化や品質向上に効果が期待されている。RPAの導入メリットは、膨大な事務作業を

自動化することで、人的ミスを防ぎ、業務の正確性と迅速性を高めることができる。

市立函館病院がRPA導入の検討をスタートしたのは2020年。同病院病院局管理部経営システム課主査の若木啓亮さんは「導入の主な目的はタスクシフト・タスクシェア対策と将来的な人口減に伴う働き手不足の解消でした」と語る。「1つ目は2024年度開始の医師の働き方改革に向けてのタスクシフト・タスクシェア対策で、医師や医療従事者が専門性の高い業務に専念できるようにするためです。2つ目は特に函館・道南地域は人口減少率（推計）が大きく、労働人口も減少して

います。そのためには業務を効率化し、単純なPC作業はロボットに任せられることを目指します」

2022年11月にトライアルを開始、その後は会議等での周知や希望のあった部署に対する説明会の実施などブレゼンやプロポーザルを経て対象業務を選定し、2023年9月から本格運用をスタートした。RPAを実行するために導入したのはBizRobot（ビズロボ）だった。「BizRobotはオープン株式会社提供するソフトウェアロボットを導入・運用するデジタルレイバープラットフォームで、単純な事務作業をロボットに代行させることで、業務の自動化

や生産性の向上を図ることができます」

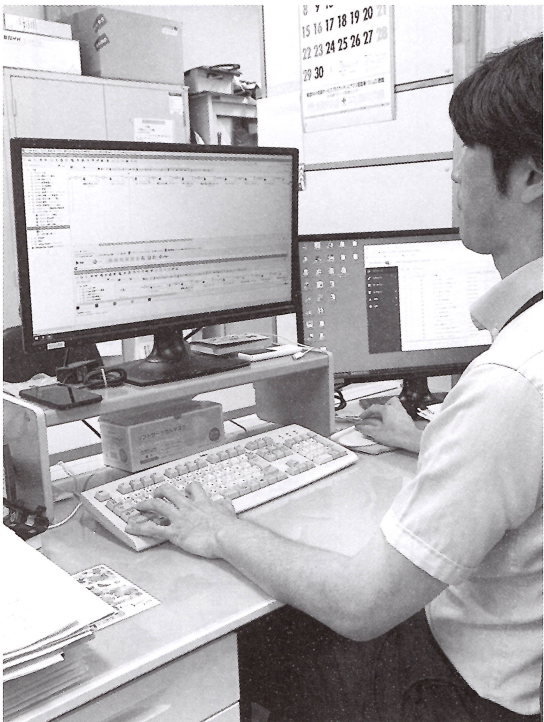
RPA化した業務は看護部薬剤部、リハビリ技術科入退院支援課など8部署

RPA化した業務は看護部や薬剤部、リハビリ技術科、入退院支援課、医事課（診療情報）、医療クラーク、救命救急科（事務）、経営システム課など多岐にわたる。「現在、23業務をRPA化していますがそのことによる効果は合計で年間3873時間の業務時間削減になっています」

削減時間数が最も多いのは「看護データベース 必須項目未入力チェック」だ。「看護デ



市立函館病院のRPA活用について説明をする
経営システム課主査の若木啓亮さん



RPAソフトウェアのBizRobo!(ビズロボ)を使って、
ロボットに実行させたい業務の手順(シナリオ)作成を
行っている

「タベースは患者情報を退院時までに入力するものですが、現病歴・患者情報・ADLなど多くの入力項目があるなか、必須としている約20項目を毎日決められた時間に重点的にチェックし、入力漏れ・誤りのある退院患者だけのリストを病棟別に出力し、病棟看護師に修正依頼のメールを送信します。この業務を担当していたのは看護補助者で、RPA化により当業務に充てていた時間を他の業務に充てること

が可能になりました」。その他には「RRS(院内迅速対応システム)早期警戒スコアチェックリスト作成」「未完成退院時サマリ督促リスト作成」「医学管理料(診察記事)代行入力」「救命救急センター評価に係る患者重篤調査対象症例抽出」などがある。「転院患者メデйка接続・記事記録は、道南圏の医療ネットワークシステム上で、転院先医療機関へ医療情報のアクセス権を設定する作業です。1回5分程度ですが、病院によってアクセス権の開示内容が異なりますので、

病院名から判断して自動で接続作業を行います。業務をRPA化した各部署からは「業務ミス(入力の誤りなど)の削減になった」「削減時間を他業務・より専門的な業務に充てられるようになった」「他部署とのタスクシェアが図られた」「加算算定漏れの減少になった」など、自動化によるメリットを評価する声が多くあった。

今後のRPA化を予定している業務は「読影未読レポート 医師別リスト作成」「肝炎対策データ集計」などがある。今後の展望について、若木さんは「現在は一人でRPAの作成・運用の他、データ分析・DX推進業務も兼任しているため、作業人員の拡充と育成が必要です。各部署の業務のRPA化を拡充すると同時に、RPAとチャットボットや生成AIなど他システムとの連携にも取り組んでいきたいです」と話している。

函館市は病児保育施設を市立函館病院内に開設

子どもが病気やケガになった時

利用できるのは生後6カ月から小学6年まで

函館市は2024年10月、子どもが病気やケガになった時、保護者が仕事や用事などで家庭で保育することができない場合に、看護師や保育士などの専門スタッフが一時的に預かる病児保育室を市立函館病院の保育施設「愛児園」に開設した。函館の病児保育は民間の医療機関が担ってきたが、2023年3月末の閉鎖により2023年度以降は実施されていなかった。病児保育の利用については、普段は保育所等に通っていることを条件とする自治体もあるが、函館市は特に制限を設けていない。

利用できる子どもは生後6カ月から小学6年まで。病気

やケガの治療中で、当面は病状の変化が認められない場合だ。函館市子ども未来部子どもサービス課長の平野裕見さんは「市内に居住している場合だけではなく、例えば

北斗市在住で保護者が市内の事業所等に勤務している場合も利用できます」と話す。

利用料金は1日1000円。「市内在住の場合が1000円で、市外在住で保護者が市内

函館市子ども未来部
子どもサービス課課長

平野裕見子

函館市病院局庶務課主査

須貝 将太

の事業所等に勤務している場合は3000円となります」。利用時間は7時30分から17時30分まで。

病児保育を利用する際には必ず事前登録申請が必要となる。利用する1週間前までに「病児保育登録票」を愛児園に提出する。「急な利用に備えて、余裕のある時に登録をお願いします。この事前登録を申請しなければ病児保育を利用することはできません。」

預かりが必要になった際は、利用日までに愛児園へ連絡し仮予約を行う。そして、かかりつけ医を受診時に「医師連絡票」をもらい、愛児園へ連絡をする。「持ち物など、利用に関する詳細は、仮予約の際



子ども未来部子どもサービス課の平野裕見子課長

に愛児園へご確認ください」

愛児園の定員は1日3人。民間の医療機関が行っていた際の年間の利用者数はコロナ禍前で約400人だった。「函館市の規模で1日3人は少ないという声もありますが、実際のニーズをしっかりと確認していきます。民間の医療機関が行っていた時は、その小児科を受診することが病児保育利用の前提条件でしたが、今回はそのような条件はありませんので、利用しやすくなっています」。病児保育全般に関する問い合わせは子ども未来部子どもサービス課、電話0138・21・3284へ。

回復期と急性期の判断

2024年10月1日、市立函館病院職員の保育施設「愛児園」と同じ建物内に病児保育室が設けられた。函館市病院局庶務課主査の須貝将太さんは「疾患の状況によりお預

かりが難しい場合もあるため、利用できる疾患や状態などを整理し、感染対策に十分配慮した上で、運用を開始しました」

利用できる疾患・状態は風邪、発熱、腹痛、慢性疾患（喘息、アレルギーなど）、骨折等の外傷性疾患の養生期や、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、インフルエンザ、流行性耳下腺炎、

麻疹、風疹、水痘、新型コロナウイルス感染症、ロタウイルス胃腸炎、ノロウイルス胃腸炎に罹患し、医師から回復期と診断された場合。一方、利用できない疾患・状態は咽頭結膜熱、流行性角結膜炎、インフルエンザ、流行性耳下腺炎、麻疹、風疹、水痘、新型コロナウイルス感染症、ロタウイルス胃腸炎、ノロウイ



写真右から須貝将太さん、保育士の石黒美香さんと山崎咲さん

ルス胃腸炎に罹患し、医師から急性期と診断された場合。ただし「病気の回復期と急性期は保護者が決めるのではなく、かかりつけ医が判断します。利用する前にはかかりつけ医の受診が必要です」

かかりつけ医の判断は保護者がかかりつけ医に記入してもらおう医師連絡票（診療情報提供書）に記載される。「この連絡票には病名や病状、保育上の留意事項などの記入欄があります。重要なのは病状欄の急性期（発熱等）、回復期（解熱・微熱等）の部分です。インフルエンザなどの感染力の強い疾患は、急性期では受け入れができません」

須貝さんは「利用する際は少し面倒かもしれませんが、事前に病児保育登録票を提出していただければ、それ以降は、さほど難しい手続きはありませんので、気軽に利用してほしい」と呼びかけている。